

## 平成25年度当初予算案における強靱な国土づくりに向けた取組について

我が国の国土は、地震や台風、さらには近年多発する集中豪雨など、極めて多種の自然災害が頻発する自然条件の下にある。このような災害リスクに対峙し、大災害の発生時においても国民の生命・財産を守り、機能する国家を形づくるためには、日本全体の防災・減災対策の取組強化が必要であり、災害に強い国土づくりは、まさに喫緊の課題である。

一方で、防災・減災の礎となる既存インフラの老朽化は急速かつ確実に進行しており、適時適切に維持管理・更新を実施していくことも極めて重要な課題となっている。

このため、全国知事会では、「国土軸のリダンダンシーの確立と防災力強化による“新たな国土構造の構築”」などを骨子とする「日本再生デザイン」を昨年10月に公表し、続いて、国土交通常任委員会においても「災害に強い国土づくりに向けた予算の確保に関する緊急声明」を発出するなど、その重要性を訴えてきたところである。

こうしたなか、本日、平成25年度当初予算案が閣議決定された。今回の予算案においては、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化しており、先の平成24年度補正予算案とあわせた「15ヶ月予算」案は、経済再生・景気回復に向けた政権の強い姿勢を示すものとなっている。

とりわけ、事前防災・減災対策や社会基盤の老朽化対策を、ハード・ソフト両面から計画的、総合的に実施するとともに、基幹的交通インフラ等の整備推進を図り、我が国の成長のための基盤を強化することとした基本方針については、政権が標榜する「国土強靱化」に向けた取組強化を証左するものであり、社会・経済構造の大きな変化の中、疲弊した地域経済と災害リスクに直面する地方は、本予算に対し大きな期待を寄せるところである。

今後も、国におかれては「災害に強い国土に向けたグランドデザインの策定」や、「国土強靱化基本法」及び全国的な大被害が想定される巨大地震に備える特別措置法をはじめとする関連諸法令の早期整備を進めるとともに、高速道路や整備新幹線等の国土ミッシングリンクの解消や、大規模災害に備えた防災・減災対策、さらには、社会基盤の老朽化対策を実施するための社会資本整備予算を継続的に確保しながら、強靱な国土づくりに向け、加速度的に取り組んでいただきたい。

平成25年1月29日

全国知事会

会 長

京都府知事 山田 啓二

国土交通常任委員会委員長

大分県知事 広瀬 勝貞